

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	徳島工業短期大学				
設置者名	学校法人徳島城南学園				

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
	自動車工業学科	夜・通信			3 9	3 9	7		
		夜・通信							
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ <https://www.tokuco.ac.jp/about/publication>

02 事業の概要 (2)教育研究の概要 ④教育課程に関する情報 3-

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	徳島工業短期大学
設置者名	学校法人徳島城南学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページ <https://www.tokuco.ac.jp/about/publication>
1 学校法人の概要 (4) 役員及び教職員に関する情報 ③-

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	一般社団法人徳島県自動車整備振興会会长	2021.12.15 ～ 2025.12.14	経営管理等全般
非常勤	元 株式会社阿波銀行審査 部長	2024.6.1～ 2025.3.31	経営管理等全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	徳島工業短期大学
設置者名	学校法人徳島城南学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

(授業計画の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画（シラバス）は、記載すべき項目を教務課にて精査し、書類としてフォーマット化したものを全授業担当者に対し、学内 LAN 上に所定のフォルダを設置して、期限を設定して提出してもらうこととしている。その際に、学内 LAN にアクセスできない非常勤講師に対しては、教務課より USB メモリなど適切な媒体を用いてシラバスデータを取得している。シラバス作成にあたって特に注意すべき項目については、具体的な注意点を記載したひな型を準備しており、全教員がそれを参考にして記載すべき項目に漏れがないようにしている。

提出をうけたシラバスは、教務課及び ALO が目を通したのち、学長の確認を受けてから製本作業に回される。シラバスは、新入学生のオリエンテーション時に Web サイトを使って配布され、シラバスの概要についてもオリエンテーション内で説明を行っている。

シラバスの公表は、本学のホームページの中の「大学紹介」のページの中の「2 事業の概要」の「(2) 教育研究の概要」の項目内に PDF 資料としてだれでも自由にダウンロードできるようにして公表している。

授業計画書の公表方法	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/ 02 事業の概要 (2)教育研究の概要 ④教育課程に関する情報 シラバス
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修成果の評価方法の詳細は、教科のシラバスに明記しているが、座学及び実習・実験のすべての教科において、学修意欲の把握などを主な目的としたループリック評価と、直接的な知識や技術の習得度合いを評価する試験やレポートなどのものに分けて行っている。

ループリック評価は、総合評価の20~40%分とし、残りを試験やレポートなどで評価することとしており、ループリック評価の評価比率は当該教科の特性により教科担当者が設定することとしている。また、ループリック評価の評価項目は、共通（必須）項目に加え、教科の特性を考慮して教科担当者が独自の項目を加えることができるようにしてある。

平成30年度より、点票作成の効率向上も加味した新しい帳票データを導入し、ループリック評価の評価分布図も自動で作成できるようにしたため、より一層学生の評価・指導が行いやすくなったものと考えている。

期末試験終了時点で、総合評価が不合格の学生が出た場合は、1時間の補習を義務付けたうえで再試験を実施している。1時間の補習の受講態度及び再試験の結果を総合的に判断して60点以上の成績を収めた場合は総合評価を「可」として単位を認定している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学は開学以来、伝統的に優良可の三段階での総合評価を行っている。したがって平均的な値である「良」すなわちGPA値2.0以上の学修成果を期待しており、前期末終了時点でのGPAが2.0未満の学生に対しては、ゼミ担当によるヒアリングを実施し後期における生活指導を行うこととしている。上記はGPA評価規定として学生便覧に掲載するとともに、本学ホームページの中の「大学紹介」のページの中の「2事業の概要」の「(2)教育研究の概要」の項目内で公表しているシラバス(PDF資料)内に、その内容を要約した形で公表している。

なお、卒業判定にあたっては、卒業要件を満たしたものに卒業を認めるという立場から、卒業判定にはGPAの値を用いることはしない。

学修成績の分布状況については、新年度当初の時期に、学生データベースの成績データをもとに、前年度分の全教科の成績分布一覧表を作成している。特に際立った成績分布を示す教科があった場合は、学長が年2回実施している教員に対するヒアリングなどの機会をとらえて、担当教員と内容の確認などを行っている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学ホームページ
<https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/>
02 事業の概要 (2)教育研究の概要 ④教育課程に関する情報 シラバス

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関しては、学位授与の方針（ディプロマポリシー）として策定し、本学ホームページの「大学紹介」の中の「3つのポリシー」として、アドミッションポリシー並びにカリキュラムポリシーと共に公表している。なお、具体的な卒業の認定に對しては、本学学則第31条に明確に規定し厳格に運用している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/overview/ 大学情報 3つのポリシー
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	徳島工業短期大学
設置者名	学校法人徳島城南学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/ 03 財務の概要 (3)計算書類 ④-
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/ 03 財務の概要 (3)計算書類 ①②③-
財産目録	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/ 03 財務の概要 (1)-
事業報告書	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/ 03 財務の概要 (5)-
監事による監査報告（書）	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/ 03 財務の概要 (4)-

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：		
中長期計画（名称：	対象年度：)
公表方法：		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：大学ホームページ <https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/>
評価結果

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　自動車工業学科 教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/overview/ 大学情報 建学の精神 / 教育理念 / 教育目的） (概要) 建学の精神・教育理念を土台として、自動車工業に関する専門知識を身に付けた人材を育成することを目的とする。自動車整備士資格の取得を目指すことはもとより、国際化する社会への理解を深めさせ、価値観の多様化した学生に、社会人として必要な能力を育成することを目指すものとする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/overview/ 大学情報 3つのポリシー） (概要) 国土交通省の定める必修科目及び本学の建学の精神である「人づくり」を実現するための諸科目や自動車工学の基礎となる科目を合わせ履修し、卒業要件単位数を習得した者に学位を与える。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/overview/ 大学情報 3つのポリシー） (概要) 高度化・複雑化する自動車技術の進展に対応できる専門知識と幅広い教養を有する人材を育成し、国家資格「二級自動車整備士・一級自動車整備士」の資格取得を目標とすると共に、多方面の分野にも進出できるようカリキュラム（教育課程）を編成する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/overview/ 大学情報 3つのポリシー） (概要) 本学は、「人づくり」を建学の精神に掲げ、「品性の向上を図り、自発的に社会に貢献できる人間性を養い、技術革新が著しい自動車産業界になくてはならない人材をいくせいする」ことを教育理念として教育活動を行っています。 そこで、本学の建学の精神・教育の理念を理解し、学習意欲を有した、次のような目的を持つ学生に入学して欲しいと考えています。 1　自動車整備士資格の取得を目指したい人 2　身に付けた知識・技術を基に、自ら課題を解決したいと考える人 3　主体性を持ち、多様な人とコミュニケーションを図りたいと考える人

②教育研究上の基本組織に関するここと

公表方法：大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/ 02 事業の概要 (2)教育研究の概要 ①②-

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）											
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計				
一	2人	一					2人				
自動車工業学科	一	5人	2人	10人	0人	0人	17人				
	一	人	人	人	人	人	人				
b. 教員数（兼務者）											
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計				
			0人				8人				
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)											
公表方法：大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/ 02事業の概要 (2)教育研究の概要 ② 4-											
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）											

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
自動車工業学科	80人	49人	61.3%	160人	96人	60.0%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	80人	49人	61.3%	160人	96人	60.0%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
自動車工業学科	51人 (100%)	3人 (6%)	46人 (90%)	2人 (4%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	51人 (100%)	3人 (6%)	46人 (90%)	2人 (4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要) 授業計画（シラバス）は、記載すべき項目を教務課にて精査し、書類としてフォーマット化したものを全授業担当者に対し、学内 LAN 上に所定のフォルダを設置して、期限を設定して提出してもらうこととしている。その際に、学内 LAN にアクセスできない非常勤講師に対しては、教務課より USB メモリなど適切な媒体を用いてシラバスデータを取得している。シラバス作成にあたって特に注意すべき項目については、具体的な注意点を記載したひな型を準備しており、全教員がそれを参考にして記載すべき項目に漏れがないようにしている。

提出をうけたシラバスは、教務課及び ALO が目を通したのち、学長の確認を受けてから製本作業に回される。シラバスは、新入学生のオリエンテーション時に web サイトを使って配布され、シラバスの概要についてもオリエンテーション内で説明を行っている。

シラバスの公表は、本学のホームページの中の「大学紹介」のページの中の「2 事業の概要」の「(2) 教育研究の概要」の項目内に PDF 資料としてだれでも自由にダウンロードできるようにして公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修成果の評価方法の詳細は、教科のシラバスに明記しているが、座学及び実習・実験のすべての教科において、学修意欲の把握などを主な目的としたループリック評価と、直接的な知識や技術の習得度合いを評価する試験やレポートなどのものに分けて行っている。ループリック評価は、総合評価の 20~40% 分とし、残りを試験やレポートなどで評価することとしており、ループリック評価の評価比率は当該教科の特性により教科担当者が設定することとしている。また、ループリック評価の評価項目は、共通（必須）項目に加え、教科の特性を考慮して教科担当者が独自の項目を加えることができるようとしてある。

平成 30 年度より、点票作成の効率向上も加味した新しい帳票データを導入し、ループリック評価の評価分布図も自動で作成できるようにしたため、より一層学生の評価・指導が行いやすくなったものと考えている。

期末試験終了時点で、総合評価が不合格の学生が出た場合は、1 時間の補習を義務付けたうえで再試験を実施している。1 時間の補習の受講態度及び再試験の結果を総合的に判断して 60 点以上の成績を収めた場合は総合評価を「可」として単位を認定している。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学は開学以来、伝統的に優良可の三段階での総合評価を行っている。したがって平均的

な値である「良」すなわち GPA 値 2.0 以上の学修成果を期待しており、前期末終了時点での GPA が 2.0 未満の学生に対しては、ゼミ担当によるヒアリングを実施し後期における生活指導を行うこととしている。上記は GPA 評価規定として学生便覧に掲載するとともに、本学ホームページの中の「大学紹介」のページの中の「2 事業の概要」の「(2) 教育研究の概要」の項目内で公表しているシラバス (PDF 資料) 内に、その内容を要約した形で公表している。

なお、卒業判定にあたっては、卒業要件を満たしたものに卒業を認めるという立場から、卒業判定には GPA の値を用いることはしない。

学修成績の分布状況については、新年度当初の時期に、学生データベースの成績データとともに、前年度分の全教科の成績分布一覧表を作成している。特に際立った成績分布を示す教科があった場合は、学長が年 2 回実施している教員に対するヒアリングなどの機会をとらえて、担当教員と内容の確認などを行っている。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関しては、学位授与の方針 (ディプロマポリシー) として策定し、本学ホームページの「大学紹介」の中の「3 つのポリシー」として、アドミッションポリシー並びにカリキュラムポリシーと共に公表している。なお、具体的な卒業の認定に対しては、本学学則第 31 条に明確に規定し厳格に運用している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	自動車工業学科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)	公表方法 :			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法 :			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法 : 大学ホームページ <https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/>

02 事業の概要 (2) 教育研究の概要 ⑥ 学習環境に関する情報

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	自動車工業学科1年	840,000円	250,000円	280,000円	
	自動車工業学科2年	880,000円	0円	280,000円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）ゼミ制を敷いており、各ゼミ担当は、教務課が集約するデータをもとに、教務課と連携して学生個々の学修状況を把握し、スムーズな学修成果の獲得につなげるべくサポートしている。数学や物理について基礎学力不足の学生に対しては小人数指導を実施し、学力別の個別指導も実施している。奨学制度についてはいろいろな条件下の学生に対応できるよう独自の奨学制度・学費減免制度を有している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）進路支援室を設け、キャリア支援のための授業や企業研究会を開催するなど、担当者が学生に指導・情報提供している。またゼミ制を敷いているので、各ゼミ担当は、進路支援室と連携し、担当学生との定期的な個人面談により進路希望を聴取し、そのスムーズな実現をサポートしている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）毎月の職員会議で学生個々の状況の情報共有に努め、一貫した指導ができるよう努めている。またゼミ制を敷いているので、各ゼミ担任は、学生課、入試広報課等と連携を取り、担当学生の心身の健康状態についての情報を収集し、出欠状況や授業態度から問題を抱えていないかどうかを看視し、問題を芽の段階で早期解決できるようサポートしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページ <https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/>

02 事業の概要 (4)教育力向上の取り組みの概要 及び 04 研究

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F236310110290
学校名（○○大学等）	徳島工業短期大学
設置者名（学校法人○○学園等）	学校法人徳島城南学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		13人	15人	28人
内訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				28人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人		0人	0人
計	人		0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	0人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学		0人
3月以上の停学		0人
年間計		0人
(備考)		

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	一人	一人	一人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人	0人
計	人	一人	一人	一人
(備考)		上記学生について、GPAが下位4分の1に連続して該当しているが、斟酌すべきやむを得ない事情の特例②「教育課程の特性」により、停止処分となっていない状況である。		

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。